

物価問題に関する関係閣僚会議 議 事 要 旨

(開催概要)

- 1 日 時 : 令和6年5月21日(火) 8:05~8:15
- 2 場 所 : 官邸4階大会議室
- 3 出席者 :

| | | |
|----------------------|--------|---------|
| 内閣官房長官 | 林 芳正 | 【司会・進行】 |
| 総務大臣 | 松本 剛明 | |
| 内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全) | 自見 はなこ | |
| 内閣府特命担当大臣(経済財政政策) | 新藤 義孝 | |
| 文部科学大臣 | 盛山 正仁 | |
| 財務副大臣 | 赤澤 亮正 | |
| 農林水産副大臣 | 武村 展英 | |
| 内閣府大臣政務官 | 神田 潤一 | |
| 厚生労働大臣政務官 | 三浦 靖 | |
| 経済産業大臣政務官 | 石井 拓 | |
| 国土交通大臣政務官 | 石橋 林太郎 | |

| | |
|------------|-------|
| 内閣官房副長官 | 村井 英樹 |
| 内閣官房副長官 | 森屋 宏 |
| 内閣官房副長官 | 栗生 俊一 |
| 日本銀行総裁 | 植田 和男 |
| 公正取引委員会委員長 | 古谷 一之 |
| 内閣法制局長官 | 近藤 正春 |

(議事次第)

- 1 開 会
- 2 議 題 25グラム以下の定形郵便物及び料金上限規制の対象となる25グラム以下の信書便物の料金の上限の改定について

(配布資料)

資 料 25グラム以下の定形郵便物及び料金上限規制の対象となる25グラム以下の信書便物の料金の上限の改定について(案)

参 考 閣僚会議の開催について(平成5年8月24日閣議口頭了解)

(会議概要)

- 1 開 会
冒頭、林内閣官房長官から、開会のあいさつがなされた。
- 2 議 題
○ 松本総務大臣から、**資 料**に基づき、25グラム以下の定形郵便物及び料金上限規制の

対象となる 25 グラム以下の信書便物の料金の上限の改定について説明があった。大要は下記の通り。

- ・ 日本郵便においては、これまでも郵便利用の拡大による収入確保や、業務効率化によるコスト削減に取り組んできたが、郵便物数の継続的な減少などの影響もあり、令和 4 年度の郵便事業の収支は郵政民営化以降初めての赤字となった。
- ・ また、我が国として経済の好循環への転換を目指す中、日本郵便においても、引き続き、社員の賃金引上げや価格転嫁に関する委託先との適切な交渉に取り組んでいただく必要がある。
- ・ 総務省としては、まずは、顧客ニーズを第一に、利便性や質の高いサービスの提供など、より一層の収益力向上に取り組んでいただくことが重要と考えており、日本郵便の令和 6 年度事業計画の認可に際し、その旨、要請を行ったところ。
- ・ 一方で、郵便事業の収支の見通しは今後も非常に厳しく、現行の郵便法の下、郵便事業の安定的な提供を継続するため、郵便料金の一定の見直しを行う必要があると考えている。
- ・ 総務省令で定める 25 グラム以下の定形郵便物の上限料金の改定については、平成 6 年以来、実質的な改定をしていなかったが、このような状況から、約 30 年ぶりに、見直しが必要と考えており、価格の上昇、価格転嫁や賃金の上昇という動向も考慮したうえで、最小限の見直し幅とし、84 円から 110 円に改定したいと考えている。
あわせて、一般信書便事業についても、25 グラム以下の信書便物の上限料金を、同様に 110 円に改定したいと考えている。
- ・ 閣僚各位のご了承をお願いしたい。
- ・ なお、具体的な郵便料金については、総務省令の改正の後に、日本郵便から届出が行われ、利用者への周知期間を経て、料金の改定が行われる予定。
- ・ 実際の郵便料金の改定時期について、日本郵便からは、本年 10 月頃の改定を希望していると聞いている。

○ その後、自見内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）から、大要下記のような意見が述べられた。

- ・ 消費者庁においては、本件について、消費者委員会の意見を聴くなど、消費者利益を擁護する立場から必要な確認を行ってきた。
- ・ その結果、消費者庁としては、本改定案に異議はないものの、郵便事業のより安定的な提供を将来にわたって確保する観点から、郵便料金に係る制度の見直しの検討を行うことなどを総務省に対し求めている。
- ・ 今回の郵便料金を含め、公共料金の改定については、料金が適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えていないこと、賃上げが適正に見込まれていることなどを前提にしつつ、国民生活に及ぼす影響を十分考慮し対応する必要がある。
関係閣僚には、この点について、御理解と御協力をお願いする。

○ これに対し、松本総務大臣から、大要下記のような回答があった。

- ・ 郵便料金に係る制度の見直しの検討については、本年 3 月 26 日に開催された郵政民営化推進本部において、本部長の総理からも、同様に制度の見直しについて言及されたところ。
- ・ このため、本年 6 月頃から、総務省の審議会において、関係者や有識者の意見も丁寧

に伺いながら、郵便事業を安定的に将来にわたって確保する観点から、今後、改めて郵便料金の見直しが必要となる場合に備えて、郵便料金に係る制度の在り方について議論を開始したい。

- ・ その他お示しいただいた対処方針についても、適切に対応してまいります。

- 以上の説明・意見の後、資 料のとおり、25グラム以下の定形郵便物及び料金上限規制の対象となる25グラム以下の信書便物の料金の上限の改定については、これを物価問題に関する関係閣僚会議として了承することとされた。

(以 上)